

平成20年度予算案記者発表

平成20年2月7日

こども青少年局

- 1 子育て環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
～安心で子育てしやすい「まち」よこはまを目指し、
子育て支援の充実を図ります～
～妊娠期から産後早期の支援の充実を図ります～
- 2 学齢期の障害児支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
～成人期の自立生活に向けて、
地域や学校での「子どもたちの成長」を支援します～
- 3 児童虐待防止への取組の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 青少年の自立支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
～時代を担う青少年の自立に向けて、様々な支援策を推進します～

1 子育て環境の整備

安心で子育てしやすい「まち」よこはまを目指し、 子育て支援施策の充実を図ります

子育て家庭におトクなサービス!!

1 「子育て家庭応援事業」を新たに開始します〈新規〉 5,000千円【予算概要5ページ】

市内のいろいろなお店等が、子育て家庭を応援するため、
 ①商品の割引やお子様ジュースプレゼントなどの特典サービス、
 ②授乳コーナーや貸し出し用のベビーカーの設置など思いやりサービスなどを提供します。

子育て家庭がサービスを利用するには、パソコンや携帯サイト等から登録証をダウンロードし、お店に提示します。



2 「リフレッシュのための一時預かり事業」を実施します〈新規〉

(在宅子育て家庭一時預かりパイロット事業) 5,000千円【予算概要8ページ】

子育てに係る身体的、精神的負担の軽減を図るため、養育者のリフレッシュを主たる目的とした、子どもの一時的預かり事業を試行的に実施します。駅周辺、商業施設内等の利便性の高い場所において行い、養育者が利用しやすいしくみづくりを検証します。

実施箇所数・定員：市内1か所、定員10名

実施方法：一時預かり事業の実績を有する団体を公募し、事業を委託。

実施内容：利用料は1時間あたり800円。1日4時間まで、月に8回まで利用可能。

3 「地域子育て支援拠点」を新たに3区に設置します〈拡充〉 441,691千円【予算概要7ページ】

親子の居場所や子育て情報の提供、子育て相談、人材育成、ネットワークづくりを行う地域における子育て支援の総合的な拠点を、中期計画に基づき、各区に1か所設置します。20年度は、新たに3区に設置し、市内全18区中12区で利用できます。

20年度新規設置(3区)	鶴見区、戸塚区、泉区
19年度までに設置(9区)	神奈川区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、金沢区、港北区、緑区、都筑区

妊娠期から産後早期の支援の充実を図ります

～母と子の健康の増進を図るための健康診査や保健指導及び 育児不安に対応するための子育て情報の提供・相談等の実施～

1 「妊婦健康診査事業」を拡充します〈拡充〉 707,147千円 【予算概要6ページ】

安心して母子ともに安全な出産ができるよう、経済的負担を軽減するため、医療機関での妊婦健康診査受診費用の補助を、これまでの3回（1回あたり4,700円）から5回に拡充します。



2 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を新規に実施します〈新規〉 24,221千円【予算概要6ページ】

地域の方々が区役所と連携しながら、生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、地域の子育て情報の提供や、育児相談を実施します。

産後早期の支援の充実を図るとともに、こどもを見守る地域づくりを推進します。

●開始時期：平成21年1月



2 学齢期の障害児支援の充実

成人期の自立生活に向けて、

地域や学校での「子どもたちの成長」を支援します

1 「障害児の地域での居場所」を増やします〈拡充〉

【予算概要 16 ページ】

☆ 障害児居場所づくり事業 134,816 千円

学齢期の障害のある子どもたちが、放課後や夏休み等にのびのびと過ごすことのできる居場所を地域の中に増やし、子どもの心身の成長と、家族の安定した生活の実現を目指します。20年度は、**新規に6か所を開設**します。

【拡充内容】

- ・19年度：市内7か所→20年度：13か所に増設
- ・利用者の多い事業所への補助を充実
(例) 一日あたり13人以上の事業所への年間補助額
19年度：約1,200万円→20年度：約1,600万円



2 「発達障害児の小学校生活」を応援します〈拡充〉

【予算概要 16 ページ】

☆ 地域療育センター学校支援事業 132,594 千円

各地域療育センター(8か所)に専任の**学校支援スタッフ**を2名ずつ配置し、小学校の**発達障害児等への対応について、小学校の教職員を対象とした技術支援**を行い、子どもたちの小学校生活が、より良い豊かなものとなるよう支援します。

【拡充内容】 各センターの学校支援スタッフ 19年度：常勤1名→20年度：常勤2名
【19年度実績(平成19年12月末現在)】

- ・市内小学校347校中、172校から支援の申込み(申込み率49.6%)



3 「思春期の障害児への支援」を充実します〈拡充〉

【予算概要 17 ページ】

☆ 学齢障害児支援事業(学齢後期) 54,093 千円

中学校、高校などの**思春期世代**の障害のある子どもを対象として、**医療機関に医師等の専門スタッフを配置し、診療や思春期における課題解決のサポート**を行い、子どもたちが成人期を迎えたときの円滑な自立生活への移行を支援します。

【拡充内容】

- 小児療育相談センター
 - ・専門スタッフを増員し、**地域の関係機関への支援や、思春期デイケア**などセンターにおける支援を充実
- 横浜市総合リハビリテーションセンター
 - ・専門スタッフ(医師、看護師、臨床心理士、ケースワーカー)を配置し、**中学校以上の子どもの相談や診療を新たに開始**



3 児童虐待防止への取組の充実

こども家庭課児童施設担当課長 根本和久 TEL671-2359 …1
 中央児童相談所副所長 斎藤功 TEL260-6516 …2
 こども家庭課長 田中博章 TEL671-2364 …2,3



こどもが安心して暮らせるよう、児童養護施設の整備を進めるとともに、里親制度の普及啓発と里親のサポート体制拡充、NPO法人よこはまチャイルドラインとの連携を図ります。

1 児童養護施設の整備を推進します 410,199 千円

【予算概要20ページ】

47年ぶりとなる児童養護施設の整備（新設2か所）を引き続き進めるとともに、老朽施設の改築（1か所）を進め、定員の増を図ります。また、児童を家庭的な生活環境の中で養育できるよう、個室化やユニットを図ります。

施設名	整備種別(本年度実施内容)	所在地	定員(人)	竣工予定
杜の郷	新設(工事)	泉区岡津町	30	平成20年度
ポート金が谷 (仮称)	新設(実施設計・工事)	旭区金が谷	30	平成21年度
聖母愛児園	改築(工事)	中区山手町	76→96 (20人増)	平成21年度

2 家庭的な環境で児童を養育する里親制度を拡充します<拡充> 20,912 千円

【予算概要20ページ】

- (1) 10月の里親月間に重点広報を行い、里親制度の周知を図ります。
- (2) 里親の養育力向上を図るため、研修を充実させます。
- (3) 里親が安心して養育を行えるよう、サポート体制を拡充します。
 - ・里親対応専門員による相談日数を週2日から週5日に拡大
 - ・ヘルパー派遣時間を夜間（夜5時から10時）に拡大

里親制度へのご理解とご協力をお願いいたします。



こども青少年局ホームページより
<http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/>

3 「よこはまチャイルドライン」との連携で相談体制を拡充します<新規> 800 千円

【予算概要18ページ】

子どもの電話相談に実績のあるNPO法人よこはまチャイルドラインの安定的運営に向けた補助を行い、子どもからの相談体制の拡充等を図ります。

「よこはまチャイルドライン」とは



チャイルドラインカード

18歳までの子どもが誰かに話をきいてもらいたい時にかける電話です。

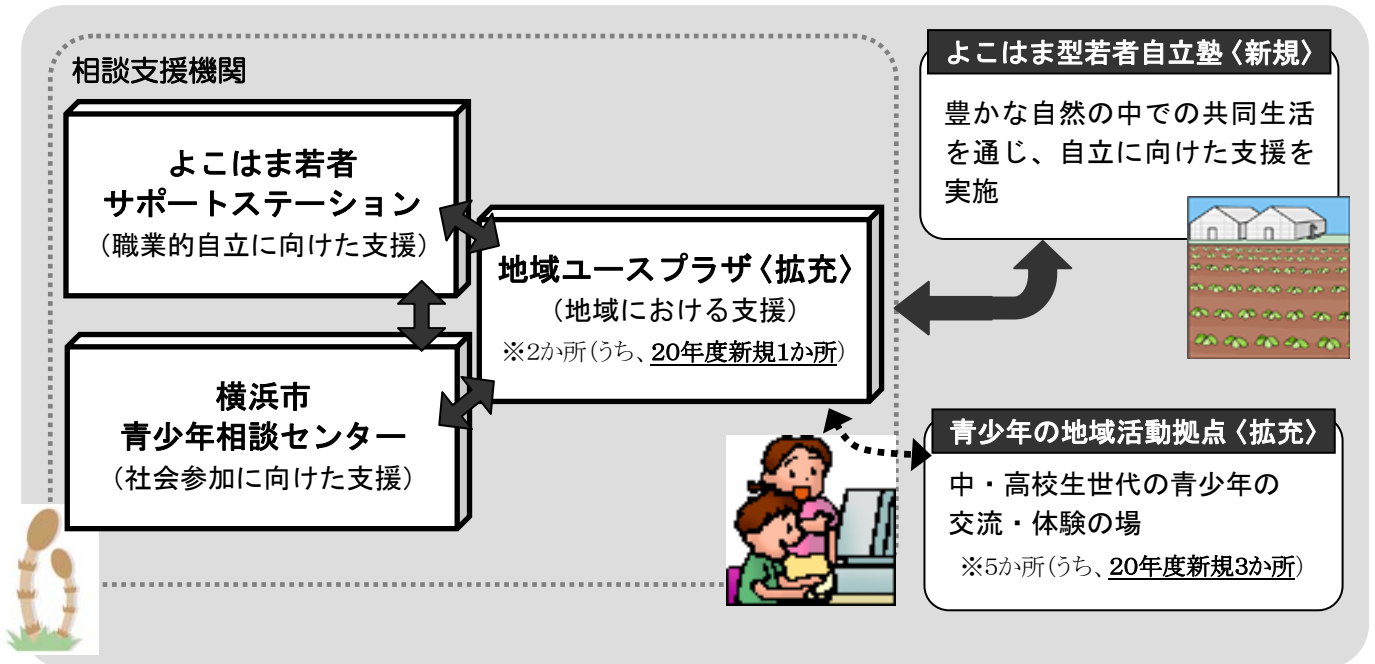
〈子どもとの約束〉

- ・ひみつはぜったいだれにも、もらさないよ
- ・なまえはいわなくていいよ
- ・いやだとおもったらでんわをきっていいよ
- ・どんなことでもいっしょにかんがえるよ

〈利用件数〉平成18年度…5,904件

4 青少年の自立支援の推進

次代を担う青少年の自立に向けて、様々な支援策を推進します



1 新たに“よこはま型若者自立塾”が始まります！ <新規>

17,000千円【予算概要 21 ページ】

不登校・ひきこもり状態にある青少年を対象に、山梨県道志村の豊かな自然の中での共同生活を通じて自立に向けた支援を行う「よこはま型若者自立塾」を設置します。

設置時期	平成 20 年 10 月以降
対象	概ね 15 歳から 35 歳未満の青少年並びに不登校児童・生徒
事業内容	自然の中で生活のリズムを取り戻し、体力を回復することで、社会参加・職業的自立を目指す。 【体験活動の例】 間伐材などを利用した物作りや販売、農作物の生産や販売など

2 市内2か所目の“地域ユースプラザ”をオープンします！ <拡充>

50,257千円【予算概要 21 ページ】

青少年相談センター及びよこはま若者サポートステーションの支所的機能を有し、地域において不登校・ひきこもり状態などにある青少年を支援していく「地域ユースプラザ」を設置します。平成 20 年度は新たに 1 か所設置します（平成 22 年度までに 4 か所）。

3 市内5か所で、青少年が地域活動を展開します！ <拡充>

45,526千円【予算概要 22 ページ】

中・高校生世代の青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、さまざまな体験等を行う「青少年の地域活動拠点」を整備し、青少年の健やかな成長を促進します。平成 20 年度は新たに 3 か所設置します。